

◎ 住民税（均等割）が非課税相当となる、収入と所得限度額の目安

※ 1 カ月あたりの収入・所得が下記の度額以下であれば、給付金の対象になる可能性があります。

世帯の 人数	家族構成例	1カ月あたりの 主たる生計維持者の 収入の限度額 (控除される前の給与等の 総支給額のこと)	1カ月あたりの 主たる生計維持者の 所得の限度額 (給与等の手取り額のこと)
2人世帯	夫(婦)+子1人	114,830円	69,000円
3人世帯	夫婦+子1人	140,000円	92,330円
4人世帯	夫婦+子2人	174,750円	115,660円
5人世帯	夫婦+子3人	208,080円	139,000円
6人世帯	夫婦+子4人	241,410円	162,330円
7人世帯	夫婦+子5人	274,750円	185,660円
8人世帯	夫婦+子6人	307,080円	209,000円
9人世帯	夫婦+子7人	336,250円	232,330円